

財務大臣 谷垣 禎一 殿

フィリピン・ミンダナオ石炭火力発電事業に関する

融資の拠出停止についての申し入れ

貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年 12 月に国際協力銀行（JBIC）が融資を決定されたフィリピンのミンダナオ石炭火力発電事業に対しては、JBIC が融資を決定される以前より、多くの問題点が地元の地域社会、あるいは、国際社会から指摘されてきました。

現在、本件の事業者はすでに着工式を終え、事業地での建設工事を始めているとのこと
です。しかし、

- （１） 健康被害、あるいは、地元の人々の生活の糧である農業・漁業への被害など、
重大な環境問題を引き起こす懸念のある有毒排出物（二酸化硫黄、二酸化窒素
などのガス類や水銀、鉛、六価クロムなどの重金属類）に対し、適切な環境影
響緩和措置が用意されていない
- （２） 事業者による住民へのコンサルテーションは発電所の煙突から半径 2 キロメー
トルの地域に限定されており、環境影響を懸念している多くの農民、漁民らは
コンサルテーションや十分な説明を受けていない
- （３） 移転住民が合意した補償の条件が遵守されていない
- （４） 公害問題、非自発的住民移転、気候変動／地球温暖化問題といった重大な環境
社会問題を考慮した上での代替案の検討が十分に行なわれていない

などの状況から、依然として、地元での反対運動が続いています。

また、フィリピン国内の国会や自治体でも、

- （１） 2002 年 11 月 13 日、フィリピン上院で、フィリピン天然環境資源省により発行
された本事業の実施許可証（環境適合証明書）の正当性を調査することを決議
文第 470 号として採択
- （２） 2004 年 2 月 9 日、地元のミサミス・オリエンタル州評議員 12 名のうち 7 名が、
本事業の支持撤回を表明する宣言書を発表
- （３） 2003 年 10 月 29 日、事業地より 17 キロメートル南東に位置するミサミス・オ
リエンタル州クラベリア町評議会が事業反対を表明する決議文を採択

などの動きが見られ、本事業に対する社会的合意が得られているとは言い難い状況です。

本事業が重大な環境社会影響を及ぼすと懸念され、社会的合意が得られていない以上、
また、そうした懸念について十分な議論が行なわれておらず、問題が解決されていない以
上、すでに融資契約を調印した後であっても、JBIC として十分な環境社会配慮を行なう

必要があると考えます。

以上の認識から、

- (1) 事業の環境影響や社会的合意に関する事実関係を確認するため、JBIC として、事業の影響を懸念する地域社会・地元住民との直接の対話を含む現地調査を行うこと
- (2) 現地調査の結果を踏まえ、融資契約の破棄という対処も考慮に入れた適切な対応をとること
- (3) 事業の影響を懸念する地域社会・地元住民も含めたさまざまなステークホルダーに対するアカウンタビリティ（説明責任）と透明性を確保すること
- (4) 上述した問題が解決されるまで、本事業への融資の拠出を停止すること

を強く申し入れます。

JBIC が「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」を適切に運用され、本事業への融資の拠出が十分に環境社会配慮されたものとなるよう、谷垣財務大臣の良識あるご判断をお願い致します。

以上

賛同議員：(五十音順)

宇佐美 登 衆議院議員
金田 誠一 衆議院議員
佐藤 謙一郎 衆議院議員

前田 雄吉 衆議院議員
村越 祐民 衆議院議員
岡崎 トミ子 参議院議員

